

『 施工管理者等のための足場点検実務者研修 』のご案内

建設業労働災害防止協会愛知県支部一宮分会

足場からの墜落・転落災害防止の充実を図るため、令和5年3月に労働安全衛生規則の一部が改正され、安衛則第567条、第568条、第655条に基づく足場の点検につきましては、あらかじめ点検者を指名し、その者が点検することとなり、足場点検者の指名が令和5年10月より、義務化されております。

この度、「施工管理者等のための足場点検実務者研修」を実施いたしますので、是非、受講をご検討ください。

点検者として指名できる者

(令和5年3月14日付け基発第0314第2号通達に基づく、足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱)

- ① 足場の組立て等作業主任者であって、足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受講している者
 - ② 労働安全コンサルタント(試験の区分が土木又は建築である者)等労働安全衛生法第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者
 - ③ 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」を受けた者
 - ④ 建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者
- 等十分な知識・経験を有する者を指名する。

1. 講習内容：災害事例及び関係法令 (1時間)
 足場の組立て等の安全施工と保守管理 (3時間) 計4時間
2. 受講資格・対象者：建設工事の施工管理の実務に従事した経験のある方
 店社の安全衛生部門で足場の設置計画書の審査、工事現場の安全パトロール等の業務を担当している方
3. 開催日時：令和6年9月25日(水) 9:50~15:45頃
4. 受講料：講習料 ¥7,150(税込)、テキスト代会員¥506(税込) 会員外¥1,606(税込)
5. 会場：一宮市民会館 大会議室(一宮市朝日2丁目5-1 TEL:0586-71-2021)
6. 定員：100名(定員になり次第締め切りますので、受講希望の方はご連絡下さい。)
7. 申込方法：下記、申込書をご記入いただき、FAXまたはメールにて申し込みください。
8. 受付後の流れ：申込み受付後、請求書・受講券を会社住所へ郵送いたします。
9. 問合せ：TEL:0586-77-7711 FAX:0586-77-7709 Mail:saibou@bikenkyo.or.jp

施工管理者等のための足場点検実務者研修 申込書 (太線内を記入)

フリガナ 受講者氏名			現住所 (都道府県のみ)	
			連絡担当者	
生年月日	S . H	年	月	日
事業所名 住所 連絡先	〒	TEL	()	
		FAX	()	
受講番号				